

国民経済計算部会の審議状況について（報告）

1 部会の開催状況等

国民経済計算の作成基準の変更に係る部会審議は5回程度の開催を予定しており、これまで3回（平成26年10月1日、10月17日、11月26日）開催し、次回は、平成27年1月下旬に部会の開催を予定している。

なお、第1回及び第2回目の審議状況は、前回（第81回）統計委員会で御報告済み。

2 部会における主な審議の状況

第3回目の部会では、「国民経済計算次回基準改定に向けた対応について」を議題として、審議が行われた。審議の主な状況については以下のとおり。

(1) 国民経済計算の次回基準改定と2008SNAについて

事務局から、「一般政府と公的企業との間の例外的支払の取扱いの精緻化」について説明が行われた。それに対し、委員等から主な意見・質問は以下のとおり。事務局案に対して反対意見は特になく、事務局案につき部会として了承された。

- ・公的企業から政府に例外的支払があった場合、現行では持分の引き出しには記録していないので、「株式・出資金」につき減額処理を行う必要はないと考えるが、次回基準では政府の公的企業に対する持分も表章することになるのか。
⇒事務局から、次回基準では、金融資産の大きな分類として「持分」という項目があり、その中で「上場株式」「非上場株式」「その他の持分」という内訳項目を設けることを検討しており、本件については「その他の持分」に該当すると考えられ、今後具体的にどのように計上していくか検討していく旨、回答。

その後、「雇用者ストックオプションの取扱い」について、事務局から説明が行われた。委員等からの主な意見・質問は以下のとおり。事務局案に対して反対意見は特になく、事務局案につき部会として了承された。

- ・今後の動向によりインパクトが大きくなる可能性に留意して、推計方法について定期的な検証が必要。
- ・本事項につき、欧州、カナダ、オーストラリア、アメリカでの導入状況とその定量的なインパクトはどうか。
⇒事務局から、欧州、カナダ、オーストラリアについては、具体的な数値を把握していないが、いずれの国も導入しているものの、そのインパクトは日本より大きいと考えられる。一方、アメリカについては、公表資料を見る限り導入されていない模様である旨、回答。

- ・雇用者ストックオプションの付与後等に株価が変動する場合、計数にはどのような影響があるのか。
⇒事務局から、推計の基礎資料には法人企業統計を利用する予定であるが、その基となる企業会計基準では雇用者ストックオプションの価値は価格が変動した場合でも権利付与時点での価値を記録することとされていることから、SNA の計数は株価の変動を反映しない旨、回答。

最後に、「企業年金の記録方法の変更」について、事務局から説明が行われた。委員等からの主な意見・質問は以下のとおり。事務局案に対して反対意見は特になく、事務局案につき部会として了承された。その際、中村部会長代理からは、本部会での委員の発言も踏まえ、本事項については内容が複雑であることから、次回基準改定の公表に向けては、現行基準からの変更点やその影響について、ユーザーにわかりやすく説明することをお願いしたい旨の発言があった。

- ・企業年金の年金受給権の記録によって、年金受給権の変動分によって貯蓄率が改定されるということだが、消費性向については、家計最終消費支出／家計可処分所得という定義であれば変更はないという理解か。
⇒SNA マニュアルでは、貯蓄率の計算に当たっては、分子が貯蓄、分母が可処分所得＋年金受給権の変動調整と示されている。一方、消費性向についてはマニュアルでも特に明示的な記述はないと考えており、ユーザーの方で、御指摘のような利用の仕方もあれば、 $1 - \text{貯蓄率}$ として計算するという方法もあると考える旨、回答。
- ・本事項の導入により、労働分配率に影響はあるのか。
⇒事務局から、労働分配率を雇用者報酬／GDP と考えると、本事項によって分母には影響ない一方で、分子については、現実に支払われている退職一時金から一年間に追加的に発生する支払義務に記録方法が変更されることになるので、現時点の見込みで本事項だけで見れば近年では現行より分子が減少し、労働分配率が低下すると考えられる。ただし、次回基準改定ではその他の 2008SNA 対応や基礎統計の反映等が行われるので、全体として分配率がどう変わるかまでは現時点では分からない旨、回答。

以上

SNA 部会の開催予定と審議事項

回数	開催時期	主な審議事項
第 13 回 (開催済み)	平成 26 年 10 月 1 日	○次回基準改定と 2008SNA(概要) ○経済活動別分類、制度部門別分類の改善
第 14 回 (開催済み)	10 月 17 日	○生産に貢献する非金融資産の範囲の拡充 ・研究・開発(R&D)の資本としての記録 ・兵器システムの資本としての記録 ・非金融資産分類の拡充・細分化
第 15 回 (開催済み)	11 月 26 日	○金融市場の発展を反映した金融資産・負債の範囲の拡充 ・雇用者ストックオプションの記録 ・企業年金の年金受給権に係る記録の改善 ○一般政府部門に係る記録の改善
第 16 回以降	平成 27 年 1 月～2 月	○金融市場の発展を反映した金融資産・負債の範囲の拡充 ・金融資産分類の拡充・細分化

等